

令和2年川南町教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 令和2年7月28日(火) 午前9時30分～午前10時10分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、内野宮 恵教育長職務代理者、富山 美津子委員
小嶋 久美子委員、黒木 実委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 岩切拓也教育課長、肝付正籍教育対策監、河野英樹課長補佐
押川明雄課長補佐兼生涯学習係長、林義光学校教育係長
三原康宏文化スポーツ係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和2年川南町教育委員会第7回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配布のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申し合わせにより小嶋久美子委員を指名します。

○小嶋委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まずは、私から行います。新型コロナウイルス対策等により当該資料作成時と状況が変わっておりますので、付け加えながら説明します。7月1日は、畜魂慰霊式と行政経営会議が行われました。その後に、先月の定例会でご承認いただきました「生涯学習まちづくり推進計画」の説明等を行うための第1回生涯学習推進本部会議を開催しました。6日は臨時庁議が行われ、その後に教育課会議を行いました。それから15日が町小・中学校長会。16日は町小・中学校教頭会でした。17日は、第2回教科書採択地区協議会が西都市で行われ、内野宮委員と出席しました。22日、第1学期終業式が行われましたが、ご存じのとおり高鍋町で新型コロナウイルスの発生。よって、翌日23日に本町の対策本部会議が急きょ開催され今後の対応等を協議しました。この対応策の一つになりますが、26日の日曜日に予定しておりました「川南湿原とんぼ観察会」を中止することとしました。27日に臨時庁議が行

われた後、西都児湯地区の首長と宮崎県知事を交えた新型コロナウイルス対策の緊急リモート会議が行われました。その会の中で、特に第1発生事例となった高鍋町長を中心に様々な要望等が河野知事になされました。本町では、27日から29日の3日間、夏季休業授業登校日を予定しておりましたが、このような状況のため全て取りやめました。本日28日が定例教育委員会です。来月の予定ですが、8月4日が行政経営会議です。また、町教育研究所で予定しておりました研修会を一旦中止という方向にしました。6日が臨時議会の予定で、21日がニューフロンティア研究会総会・講演会を今のところ行う予定としております。また、夏休みの終盤であります26日から28日の3日間、夏季休業授業登校日を実施する予定です。以上です。次に、教育課長お願いします。

○教育課長

お手元の資料に沿って説明いたします。運動会及び体育大会についてですが、中学校体育大会は、令和2年9月13日(日)、小学校運動会は、令和2年10月4日(日)に開催されます。どちらも昼食なしの午前中で計画されています。出席の割振りにつきましては、定例会終了後ご相談しますので、よろしく申し上げます。夏休みの子ども会親善レクリエーション大会は、新型コロナウイルス感染症対策が難しいということで中止になりました。郡のレクリエーション大会も中止となっています。例年、夏休みに開催しています放課後子ども教室のキャンプは、今年は、「夏休み元気っ子デイキャンプ」として6年生限定で8月5日(水)に川南町東地区運動公園スポーツ合宿所での開催で準備をしていましたが、町内で新型コロナウイルス感染者が確認されたため中止します。8月議会臨時会教育委員会関連議案についてですが、8月6日に議会臨時会が予定されていまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関係の予算を計上する予定になっています。教育委員会関連では、児童クラブ関係で、川南小コンテナ室空調改修工事、非接触型体温計、ハンドソープ等購入のための消耗品費を、学校関係では、保健特別対策事業として、川南小150万円、その外の各小中学校に100万円、新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品費など計上しています。GIGAスクール構想関係で、6月議会で児童生徒用のパソコンをリースでの導入を可決していただきましたが、今回、この交付金の対象となりますのでリースから備品購入費に組替えをする予算も計上しています。併せて教師分の学習支援ソフトもお願いしています。私からは以上です。

○教育長

次に、教育対策監お願いします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。児童生徒数は7月1日現在、1,332名となっております。児童生徒の生命に係る大きな事故や問題等についての報告はございません。7月22日に、1学期の終業式がありました。欠席者は小学校が10名、中学校が11名、合計21名でした。フロンティアルームについては、先月の報告以降に1名増え唐瀬原中が2名通室しております。新しく通室開始となった生徒は中学校3年生です。3年生ということで、進路決定を控えていることも考えて、早期の学校復帰を目指していきたいと考えております。自分が決めた日、例えば、定期試験、高校説明会等については登校できることから、学校との連携を図りながら対策を検討していきたいと思いません。継続通室の1名については、通室状況は良好ですが学校復帰についてはなかなか見

通しがもてないのが現状です。次に教職員の状況についてです。4月以降、交通事故・違反等の報告はございません。今後の行事についてです。8月21日、町NF教育研究会総会及び教育講演会が行われますので、ご都合がございましたら出席をお願いします。なお、本年度の教育講演会はこれまでも本町のICT教育に対して深く関わっていただいておりますが、鹿児島大学大学院の山本准教授に講師を依頼しております。国が推進しているGIGAスクール構想に伴い、今後の学校教育におけるICT活用の在り方についてご示唆をいただけるのではないかと考えております。その他、学習指導については、特に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の指導内容の確認及び教育課程の改編・実施ということで、各教科等の学習の進捗状況の確認をしっかりと行いながら、子どもの実態に応じた適切な指導、具体的には子どもを置き去りにしない指導をお願いしたところであります。生徒指導については、夏季休業に向けた指導の徹底ということで、特に水難事故の防止について強調したところであります。また、新型コロナウイルス感染防止対策についても、「感染しない」ことはもちろんのこと、「他人に感染させない」ということも含めた指導をお願いしました。服務規律の徹底に関しては、特に今月が県内一斉服務規律強化月間であることを踏まえ、各学校において具体的な取組の推進及び研修の充実についてお願いしました。私からは以上です。

○教育長

これから報告事項に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑がなければ報告事項を終わります。

日程第4、報告第12号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」、を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○教育課長

報告第12号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました県費市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。報告第12号、専決第12号は、多賀小学校の教諭が7月31日まで育児休業になっていましたが、8月1日からの復職を内申するものです。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから報告第12号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、報告第12号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、可決されました。

日程第5、議案第23号「文化財保護審議会への諮問」について、を議題とします。
本件について、提案理由の説明を求めます。

○教育課長

議案第23号、文化財保護審議会への諮問について、提案理由を申し上げます。この議案は、川南町文化財保護条例第9条第4項の規定により、天龍梅の町文化財指定について川南町文化財保護審議会に諮問するものです。諮問期間は、令和2年8月1日から10月15日までです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。

これから議案第23号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第23号「文化財保護審議会への諮問」については、原案のとおり、可決されました。

日程第6、議案第24号「就学学校指定変更申請の承諾」について、を議題とします。
本件について、提案理由の説明を求めます。

○教育課長

議案第24号、就学学校指定変更申請の承諾について、提案理由を申し上げます。この議案は、川南町通学区域規則（平成25年川南町教育委員会規則第12号）第4条の規定に基づき申請のあった就学学校指定変更について承諾するものです。当該生徒は、現在国光原中学校2年生の女子生徒ですが、唐瀬原中学校校区へ引っ越しております。これまで通い慣れた国光原中学校へ卒業するまで就学を希望しています。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。

これから議案第24号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第24号「就学学校指定変更申請の承諾」については、原案のとおり、可決されました。

日程第7、議案第25号「中学校用教科用図書の選択」について、を議題とします。
本件について、提案理由の説明を求めます。

○教育課長

議案第25号、中学校用教科用図書の採択について、提案理由を申し上げます。この議案は、令和3年度から使用する中学校用教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定より教育委員会で採択するものです。なお、同条の規定によると、「市町村委員会は、採択地区協議会における協議結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」とされています。児湯採択地区協議会の選定につきましては、ご覧のとおりです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。

これから議案第25号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第25号「中学校用教科用図書の選択」については、原案のとおり、可決されました。

日程第8、「その他」に入ります。次の議案から「秘密会」といたしますので、事務局側からその他報告等があればお願いします。

○教育課長

特別支援教育就学奨励費の当初認定を行いました。今年は、43名の児童・生徒の家庭に特別支援教育就学奨励費の認定を行っております。申請が46件で、43件認定、否決を3件しております。昨年度の認定件数は38件でしたので、5件増となっております。次に、準要保護就学援助費の当初認定を行いました。今年は、111名の児童・生徒の家庭に準要保護就学援助費の認定を行っております。内訳は、小学校が74名、中学校が37名です。昨年度の認定件数は120件でしたので、9件減となっております。次に、視覚障がい等がある児童生徒の障がいの状態等の変化による特別支援学校への転学ということで、東小学校6年の児童が、宮崎東病院への長期の入院が必要な状態となったということで県立赤江まつばら支援学校に転学しました。以上です。

○教育長

委員の皆様もその他で何かご意見、ご質問等があればお願いします。

○小嶋委員

すみません、配布されている資料の中に、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について（7月27日改定）」がありますが、説明していただけますか。

○教育長

この後に開催します秘密会の中で説明させていただきたいと思います。その他なければ次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、8月24日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ご異議なしということで、次回定例会の日程につきましては、8月24日に決定しました。これで、令和2年第7回川南町教育委員会定例会を閉会します。

おつかれさまでした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和2年8月24日

川南町教育委員会 教育長

坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

小嶋 久美子